



感染再拡大に備えた実効性ある対策に関する提言

第6波の「まん延防止等重点措置」が全国で解除されたものの、新規感染者数は高止まりしており、依然として家庭、高齢者施設、学校・保育所・幼稚園等において感染が続いている。

関西広域連合としても、12府県市が一体となって、感染拡大の防止、医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進など住民の生命と安全を守るため、総力を挙げて取り組んでいるところである。

年度替わりで人々の移動が多くなり、変異株（BA. 2、XE）の影響等もあり、感染再拡大が懸念される。医療提供体制のひっ迫を繰り返さず、感染拡大の抑制と社会経済活動との両立に向け、ウイルスの特性や感染の実態を十分に踏まえ、感染再拡大に備えた実効性のある対策を強力に推進することが必要不可欠である。

については、政府におかれては、下記の項目について速やかに対処されるよう提言する。

記

1 ウイルスの特性や感染状況に応じた対応・対策の実施

(1) ウイルスの特性等を踏まえた対応方針の明示

ウイルスの特性に応じた保健医療体制の構築や社会活動の継続への対応を検討するとともに、これまでの感染拡大時における措置の効果等を、専門家の知見を踏まえて検証・分析した上で、全般的な対応方針を明確に示すこと。

(2) 感染状況に応じた具体的対策の強化

まん延防止等重点措置や緊急事態措置における具体的対策は、主に飲食店への時短・休業要請であった。とりわけ第6波においては、学校、幼稚園、保育所等の教育・保育関連施設や高齢者施設で感染が広がっている状況を踏まえ、オンライン授業や分散登校、臨時休業、オンライン面会なども含めた具体的・多様な対策をメニュー化し、地域の実情に応じた効果的な対応が選択できるよう、基本的対処方針等の変更を含め対策を強化するとともに、状況に応じた感染防止等の対策が迅速・的確に実施できるよう支援の充実を図ること。

(3) 事業者への公平な支援策等の実施

今回のオミクロン株流行による感染は爆発的に全国に拡がり、様々な業種において、広範な影響を受けることとなった。

まん延防止等重点措置等の区域では、時短・休業要請に応じた飲食店等に対する措置が採られたが、その効果を検証するとともに、特定の業種・区域に偏ることなく公平性を保った支援策を講じること。

2 まん延防止等重点措置適用地域に限定した医療等に関する支援策の全国一律実施への拡大

まん延防止等重点措置等の区域を対象としたオンライン診療の報酬引き上げや救急搬送受入支援については、重点措置の適用等にかかわらず全国一律で実施すること。

3 出口戦略の提示

新たな経口薬の承認やワクチン接種の進展、海外における対策の効果を踏まえ、オミクロン株だけでなく新たな変異株の出現も想定した、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた出口戦略について、早急に検討を進め速やかに提示し、平時へ移行するプロセスを国民に丁寧に説明すること。

また、ワクチンと検査を活用した行動制限緩和について、地方自治体や関係団体等の意見を聞くとともに、専門家の知見を踏まえ、その具体的な内容を早急に示し、国民に丁寧に説明を行うこと。

4 ワクチン接種の更なる推進

(1) 段階を踏まえた早期の情報提供と適切なワクチン配分

3月25日付けの厚生労働大臣通知により、12歳以上17歳以下の者への新型コロナウイルスワクチンの追加接種が、同日から開始されることとなったが、使用可能なワクチンはファイザー社製のみとされたにも関わらず、3月11日の事務連絡では、ファイザー社製ワクチンの追加配分は行わないとの方針が示されている。

一方、市町村や医療機関では、3月11日より前に配分が示されたファイザー社製ワクチンは、既に接種計画が確定し、計画の変更は非常に困難な状況にあることから、ファイザー社製ワクチンが大幅に不足する事態も懸念される。

12歳以上17歳以下のワクチン接種のため、ファイザー社製ワクチンの追加配分を速やかに行うとともに、実施主体である市町村において、計画的にワクチン接種を進められるよう、4月以降のワクチンの配分計画を早期に示すこと。

(2) 4回目接種に向けた取組の早期検討

4回目接種を行う場合において、実施主体である市町村が十分な準備期間が確保できるよう、接種対象をはじめ、接種間隔、開始時期、ワクチン配分計画などについて、厚生科学審議会での議論を踏まえ、国の方針を早期に決定し、提示すること。

また、重症化リスクの高い高齢者への接種をはじめ、介護・治療に支障がでないよう高齢者施設等職員、医療従事者等への接種がスムーズに行えるよう、接種開始に先立ち、十分な量のワクチンを配分するとともに、ワクチンの配分計画スケジュールを速やかに示すこと。

加えて、4回目においても職域接種を行う場合には、大規模集団接種をはじめ、様々な接種機会が用意されていることから、「配送前の精緻な接種計画と、配送済みワクチンについて全てその場で活用しきることを前提とする方針を改めて転換し、職域接種も加え、都道府県内でのワクチン残余分の効率的な運用・活用を認めること。

5 感染症法上の取扱いの見直し

感染症法上の取扱いについては、変異を繰り返す新型コロナウイルスの特性及び経口薬をはじめとした治療薬の開発・普及の状況も踏まえ、柔軟に対応できるよう早急に検討を進めること。

6 高齢者の入院・療養体制の見直し

感染した「65歳以上の者」については、基礎疾患が悪化し重症化するリスクが高いことを勘案し、厚生労働省令（感染症法施行規則第23条の6第1号）において、原則、入院措置の対象とされている。

一方で、3月23日の厚生労働省アドバイザリーボードにおいて、入院による生活環境の変化で健康状態がかえって悪化すること等が指摘されるなど、現状では、個人の体調に応じ、柔軟に療養スタイルが選択できることが求められている。

このようなことから、医療・介護の関係者の意見も聞きながら、高齢者の入院・療養のあり方及びその支援についての具体的な議論を進めること。

7 更なる財源の確保

オミクロン株による感染の高止まりとその影響の長期化に対応できるよう、令和3年度補正予算で措置された地方創生臨時交付金地方単独事業分の配分残額について、早急に配分すること。

また、まん延防止等重点措置の長期化により時短要請に伴う協力金や医療提供体制の整備費用が多額に上っているほか、地域経済の回復に向けた都道府県独自の取組などを実施していくための財源が不足していることから、新たな変異株による感染急拡大なども見据え、地方単独事業分の増額など更なる財源措置を早急に講じること。

8 人権を守る対策の徹底

感染者及び最前線で治療に当たる医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカー並びにその家族、更にはワクチン未接種者、他の都道府県からの来訪者や外国人等に対するデマの拡散、偏見や差別、心ない誹謗中傷、個人の特定などにより人権が脅かされることのないよう、国においても人権を守る対策を強力に講じること。

令和4年4月18日

関西広域連合

広域連合長	仁坂 吉伸 (和歌山県知事)
副広域連合長	西脇 隆俊 (京都府知事)
委員	三日月大造 (滋賀県知事)
委員	吉村 洋文 (大阪府知事)
委員	齋藤 元彦 (兵庫県知事)
委員	荒井 正吾 (奈良県知事)
委員	平井 伸治 (鳥取県知事)
委員	飯泉 嘉門 (徳島県知事)
委員	門川 大作 (京都市長)
委員	松井 一郎 (大阪市長)
委員	永藤 英機 (堺市長)
委員	久元 喜造 (神戸市長)